

第 1101 回 高知市教育委員会 10 月定例会 議事録

1 開催日 平成 24 年 10 月 30 日（火）

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 33 号 高知市文化財保護審議会委員の委嘱について

4 報告

教職員の指導上の問題について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	横 田 寿 生
	教育次長	依 岡 雅 文
	教育政策課長	秋 沢 大 助
	学校教育課長	土 居 英 一
	民権・文化財課長	上 田 齊
	教育政策課長補佐	近 森 象 太
	教育政策課総務担当係長	宮 田 小 町
	教育政策課主査	森 尾 美 舗

第 1101 回 高知市教育委員会 10 月定例会 議事録

1 平成 24 年 10 月 30 日（火） 午前 9 時 00 分～午前 10 時 10 分 （高知市土佐山公民館）

2 議事内容

開会 午前 9 時 00 分

門田委員長

ただいまから，第 1101 回高知市教育委員会 10 月定例会を開会いたします。

はじめに，会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は，山本委員お願いいたします。

それでは，日程第 2 市教委 33 号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

民権・文化財課長

民権・文化財課上田でございます。

任期中の委員の交代がありましたのでおはかりいたします。本年度 6 月 1 日から委員をお願いしておりました後藤委員から，現職辞任に伴い委員退任届けが提出されたことに伴い，後任として田中伸幸さんを新たに委員として委嘱しようとするものです。任期につきましては，高知市文化財保護条例第 49 条において，委員の任期は 2 年と定められており，委員が欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とすると定められております。したがって，平成 24 年 11 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日までを予定しております。なお，後藤前委員の解職につきましては，9 月 30 日付けでございますので，9 月定例会でのご提案ができませんでした。そのため，高知市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 5 条の規程により，教育長の専決とさせていただきましたので，合わせてご報告いたします。

門田委員長

この件につきまして，質疑等はありませんでしょうか。

ないようですので，この件についての質疑を終了し採決をいたします。

市教委第 33 号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」は，原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異 議 な し】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって，市教委第 33 号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案のとおり決しました。

続きまして報告事項に移ります。「教職員の指導上の問題について」ですが，この案件は個人情報を含む案件ですので秘密会とします。よろしいでしょうか。

委員一同

【異 議 な し】

門田委員長

ご異議なしと認めます。よって，この案件は秘密会といたします。

この案件は、高知市教育委員会会議規則第 10 条の規定により秘密会とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 号の規定に基づき、会議録に記載しない。

門田委員長

秘密会を解きます。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 10 分

署 名

委員長

---

3 番委員

---